

本PDFは下記ページに掲載されています。

<https://www.titech.ac.jp/enrolled/health/coronavirus.html>

新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応方針（7/17版、8/6一部改訂）〈抜粋〉

～ With コロナ・Post コロナのニュー・ノーマルに向けた出口戦略 ～

学生の皆様、保護者の皆様にお願

～ 安心して修学できる環境を実現するために ～

新型コロナウイルス感染症対策本部 本部長

学長 益 一哉

世界中における新型コロナウイルス感染症の拡大が人間社会に与える影響は想像をはるかに超えて大きなものとなっています。本学では、学生・教職員の健康と安全を第一に考えて、オンラインでの授業を取り入れながら「新しい生活様式」の実践を徹底しつつ、安心して教育研究活動が再開できるような対応を一つひとつ行っていますが、With コロナ・Post コロナのニュー・ノーマルにおいては、今回の新型コロナウイルスの影響における経験を活かした新たな教育スタイルを築くことが重要です。

こうしたニュー・ノーマルにおける教育研究環境を実現していくため、本学の対応方針を一部改訂しました。本対応方針に示す各レベル間の移行時期は、大学として予め想定しておくことはできませんが、教職員と学生の皆さんの適切な認識と行動、ならびに社会の皆様のご協力によって感染拡大が抑制されれば、これに沿った形で対応レベルを移行させていくことが可能となると考えています。

学生の皆様、社会の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大の抑制を継続するため、「新しい生活様式」の実践等を通して、引き続きご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

<レベル2+>における学生の課外活動に対する方針について、学生グループ（サークル等）との協議が進捗したことから、当該方針を一部改訂しました。

【1】本学の基本方針：

- ① 全ての教職員・学生が、新型コロナウイルス感染症発生以前とは求められる社会規範が異なることを理解し、それぞれができる範囲で、それに合致した行動を徹底する。
- ② 本学は、学生と教職員の生命と健康を守りつつ、大学として必要なアウトカムの達成に向けて努力する。
- ③ 学生の環境や経済状況によらず、当初想定された期間での修了をできる限り担保する。
- ④ 研究活動についても、学生や教職員、他者の健康と感染拡大防止に最大限配慮して実施する。

【2】各レベルの対応方針の骨子と期待する移行時期

国内外の感染拡大状況に応じて本学のとる対応を適時かつ適切に変化させていくため、7段階のレベルを設定する。各レベルにおける対応方針のうち、学生の教育等に関する部分の骨子と当該レベルへ移行するために必要な環境、本学が期待する移行時期は、3～4ページの表※の通りである。

※ <レベル4>～<レベル2.5+>までは省略してある。これらの対応方針の骨子については、これまでの通知を参照されたい。

対応水準は緩和の方向（レベルの数値が低下する方向）に変更される場合も、強化の方向（数値が上昇する方向）に変更される場合もある。対応が強化される場合に備えて、常に準備をしておく。

- 3～4ページの表に示される対応水準では、「新しい生活様式」の実践、相応しい研究室等の環境整備、個々人の健康管理が徹底されることを前提としている。新型コロナウイルス感染症の拡大が収まりニュー・ノーマルにおける通常状態である<レベル1>の対応水準となったとしても、大学における教育・研究・業務運営状態は新型コロナウイルス感染症発生以前と同じではないことを認識しておく。
- 「期待する移行時期」は本学の学事暦等から移行が望まれる時期であり、実際の時期は感染拡大状況等に基づき決定する。3～4ページの表に記された時期と異なる結果となる場合があり得ることを理解いただきたい。

【3】新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）利用のお願い

陽性者との接触状況を的確に把握し、早急かつ局所的に対応が可能となるよう、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（通称 COCOA）の利用を強く推奨する。

厚労省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

COVID-19 Contact-Confirming Application」サイト URL :

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

レベル 2.5-以降の対応方針推移計画（7/17 版、8/6 一部改訂、学生向け骨子）：網掛け部分は今後改訂される可能性がある

対応水準	<レベル 2.5->	<レベル 2+>	<レベル 2->	<レベル 1>
期待する時期	～8月16日	8月17日～8月下旬	9月上旬～9月下旬	10月上旬～
当該対応水準に移行するために必要な環境	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式の実践 人と人の間隔、換気、手洗い・消毒等の研究室・事務室・講義室等環境の整備 教職員・学生の出校管理と健康状態確認 厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）利用推奨のアナウンス 	<ul style="list-style-type: none"> <レベル 2.5->に加えて、 研究分野ごとに、望ましい環境、健康状態確認、感染防止対策の好事例を共有 厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）利用の推奨と接触が確認された者への対応の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式の実践 人と人の間隔、換気、手洗い・消毒等の研究室・事務室・講義室等環境の整備 研究分野の特質に合致した望ましい環境、健康状態確認、感染防止対策の徹底と相互確認 厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）利用の推奨と接触が確認された者への対応の徹底 	
授業	<ul style="list-style-type: none"> 2Q 終了まで授業は全てオンライン 8月11日から夏学期期間のオンライン授業を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 8月19日から、オンライン授業に加えて、一部科目（実験・実習・グループワーク等）を感染拡大防止に配慮した環境において対面で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 3Q 開始までの期間に、オンライン授業に加えて、一部科目（実験・実習・グループワーク等）を感染拡大防止に配慮した環境において対面で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 3Q 以降の授業は、時差通学、講義室内の学生の間隔確保の必要性から、講義室における対面、講義室へのオンライン配信、自宅等でのオンライン受講を組み合わせる実施
学生の登校	<ul style="list-style-type: none"> 研究室所属学生等を除く学生の登校は原則禁止 研究室所属学生等は、出校必須研究のスキームに基づき本人の同意と健康状態を確認の上、週平均2日相当まで登校して実験等を実施（<レベル 2+>相当の環境が準備できた研究室等から、週3日相当までの登校を認める） 外務省感染症危険情報レベル2以上の国・地域からの留学生等の受入は延期 	<ul style="list-style-type: none"> 実験・実習・グループワーク等の対面実施科目を受講する学生は登校 研究室所属学生等は、出校必須研究のスキームに基づき本人の同意と健康状態を確認の上、週平均3日相当まで登校して実験等を実施 外務省感染症危険情報レベルによらず国が入国を認める場合は、留学生等を受け入れるが、14日間の健康確認期間後に登校 	<ul style="list-style-type: none"> 実験・実習・グループワーク等の対面実施科目を受講する学生は登校 研究分野の特質に合致した望ましい環境、健康状態確認、感染防止対策の徹底と相互確認を前提に、研究室所属学生等は、通常の80%程度の頻度で登校して授業受講・研究等を実施 出校必須研究スキームは廃止 留学生等の受入は<レベル 2+>と同様 	<ul style="list-style-type: none"> 時差通学・学生間の間隔確保等の必要性から、オンラインでの授業の受講、打ち合わせ等は在宅での実施を推奨するが、登校は規制しない 留学生等の受入は<レベル 2+>と同様
学生の課外活動	<ul style="list-style-type: none"> 集まって実施する課外活動は禁止 学内の課外活動関連施設の利用禁止 合宿等への参加は自粛を求める 	<ul style="list-style-type: none"> 集まって実施する課外活動は引き続き禁止（ただし<レベル 2->に示すグループごとの感染防止対策等の実施と相互確認が確立され、担当理事が許可した場合は、一回10名程度（団体競技を行うグループにあっては競技最小人数）以内の参加者に限って、感染拡大防止に十分配慮することを条件に、集まって実施する活動を認める） 学内の課外活動関連施設は引き続き利用禁止（上記ただし書きの許可を得た場合に限り、学内の屋外施設（グラウンド等）と講義室の利用は認める） 合宿等への参加は自粛を求める 課外活動を実施するグループ（サークル等）ごとに、望ましい環境、健康状態確認、感染防止対策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 課外活動を実施するグループ（サークル等）ごとの望ましい環境、健康状態確認、感染防止対策の実施とグループ間の相互確認 集まって実施する課外活動は、一回10名程度（団体競技を行うグループにあっては競技最小人数）以内の参加者に限って、感染拡大防止に十分配慮することを条件に認める 学内の屋外施設（グラウンド等）の利用は認める。屋内の課外活動関連施設は引き続き利用禁止（講義室等の利用は認める） 合宿等への参加は、感染拡大防止に十分配慮することを条件に、10名程度以内の小規模なものに限って認める 	<ul style="list-style-type: none"> 課外活動を実施するグループ（サークル等）ごとの望ましい環境、健康状態確認、感染防止対策の実施とグループ間の相互確認を継続 集まって実施する課外活動は、感染拡大防止に十分配慮することを条件に認める 学内の課外活動関連施設の利用を認める 合宿等への参加も、感染拡大防止に十分配慮することを条件に認める

<p>教員・学生等の出張を伴わない移動（私事による移動を含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨今の一都三県の感染者数増加の状況に鑑み、当面の間、通勤・通学・キャンパス間移動以外の都県をまたぐ移動は自粛（必要不可欠な移動については、訪問先の意向を尊重した上で、部局長等の許可を得て実施） ● 国外への私事渡航は、国の方針に従って当面の間自粛を求めるが、真に必要な場合は制約しない ● 移動記録を残すこと ● これらの移動に伴う健康確認期間等による業務・学修等へ影響について慎重に検討すること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問先の意向に十分配慮した上で、都県等をまたぐ移動も可 ● 国外への私事渡航は、国の方針に従って当面の間自粛を求めるが、真に必要な場合は制約しない ● 移動記録を残すこと ● これらの移動に伴う健康確認期間等による業務・学修等へ影響について慎重に検討すること 	
<p>教員・学生等の出張</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要不可欠な国内出張については、訪問先の意向に十分配慮した上で、出張命令権者を通して対策本部へ申請し、担当理事が許可した場合のみ、原則として宿泊を伴わないものに限って可 ● 国外出張は禁止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 宿泊を伴わない国内出張については、訪問先の意向に十分配慮した上で、出張命令権者の許可で実施可 ● 宿泊を伴う国内出張については、出張命令権者を通して対策本部へ申請し、担当理事が許可した場合のみ可 ● 国外出張は原則禁止（国の方針に従う） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内出張（宿泊を伴うものを含む）については、訪問先の意向に十分配慮した上で、出張命令権者の許可で実施可 ● 国外出張は、国の方針に沿って判断
<p>学生アシスタントの出勤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として在宅勤務 	<ul style="list-style-type: none"> ● 夏期期間に実施される実験・実習・グループワーク等の科目を担当する TA は登校して担当、登校頻度制限の対象外とする ● それ以外の科目の TA、および RA については在宅勤務を認める 	
<p>図書館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 学内学生・教員等向けの文献貸出業務のみを最小限の範囲から再開 ● ラーニングコモンズとしての機能は停止 	<ul style="list-style-type: none"> ● TA、RA とともに登校しての勤務を原則とするが、オンライン配信される授業担当の TA については在宅での勤務を認める ● 感染拡大防止に十分配慮した上で、貸出業務に加えて、ラーニングコモンズとしての機能を順次再開 	

○ 渡日していない外国人留学生の履修については個別に対応する。